

簡易公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和 7 年 7 月 1 日

諏訪市長 金子 ゆかり

1 業務概要

(1) 業務名 令和 7 年度 すわっこランド中規模改修工事基本設計業務委託

(2) 業務内容

建物の長寿命化改修工事に付随して実施する施設の安全性及び利便性を高めるための浴室の設計や施設休館の短縮を図るための効率的な工事計画の検討に加え、改修費用及び維持管理費用の低減を図るため、基本設計業務を実施する。※詳細は、「業務説明書」による。

(3) 履行期限 令和 8 年 2 月 27 日

2 資格要件、評価基準及び受注候補者の特定方法

(1) 提案書の提出者に必要な資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、公告日現在において、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 諏訪市の入札参加資格（建築コンサルタント）を有すること。

イ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号。以下同じ）第 23 条第 1 項の規定による一級建築士事務所登録を受けていること。

（ア） 所属一級建築士が 2 人以上いること。

ウ 次の（ア）及び（イ）の設計業務の実績があること。

（ア） 過去 5 年間※₁に国又は地方公共団体等が発注する建築物の設計業務を元請として行った実績があること。

（イ） 過去 15 年間※₂に鉄筋コンクリート造 2 階建て以上、延べ面積 2,500㎡以上の建築物の新築、増築又は改築の建築設計業務を元請として行った実績があること。

エ 法人その他の団体であって、長野県内に本店又は支店等の事業所を有すること。

オ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。

カ 諏訪市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年諏訪市告示第 69 号）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。

キ 諏訪市税（諏訪市に納税義務のある場合に限る。）、長野県税（長野県に納税義務のある場合に限る。）及び国税について未納がないこと。

ク 諏訪市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者ではなく、諏訪市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年諏訪市告示第 69 号）別表第 3 に掲げる措置要件に該当しないこと。

ケ 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 75 号）第 14 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反している事実がないこと。

コ 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前 2 号のいずれかに該当することを知らず、当該者と契約を締結していないこと。

サ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

シ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

ス 本プロポーザルの他の提案者と、経営上密接な関連がないこと。なお、経営上密接な関連

がある会社とは、次のいずれかに該当する会社をいう。

- (ア) 人的関係のある会社
 - (イ) 親会社と子会社及び親会社を同じくする子会社同士関係にある場合
 - (ウ) 親会社の営業権の一部譲渡により入札参加資格を得た子会社と親会社
 - (エ) 事業協同組合とその構成員
- ※1 過去5年間とは、令和2年4月1日から公告日の前日までが該当。
- ※2 過去15年間とは、平成22年4月1日から公告日の前日までが該当。

(2) 受託候補者を特定するための評価基準

- ア 過去の業務実績
- イ 業務の執行体制
- ウ 企画提案内容
- エ プレゼンテーション
- オ コスト

(3) 受託候補者を特定する方法

書類審査及びヒアリング（プレゼンテーション）による。

3 手続等

(1) 担当課

〒392-0027 諏訪市湖岸通り五丁目 12 番 18 号 諏訪市保健センター
諏訪市健康福祉部健康推進課健康予防係

TEL0266-58-7225 メール kenkou@city.suwa.lg.jp 担当 矢澤、笠原

(2) 業務説明書の交付期間、場所及び方法

- ア 交付期間 令和7年7月1日（火）から令和7年8月19日（火）まで
- イ 交付場所 諏訪市ホームページ
- ウ 交付方法 諏訪市ホームページからのダウンロードによる。

(3) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和7年7月31日（木）午後5時まで
- イ 提出場所 3(1)に同じ。
- ウ 提出方法 郵送又は持参による。

(4) 提案書の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和7年8月19日（火）午後5時まで
- イ 提出場所 3(1)に同じ。
- ウ 提出方法 郵送又は持参による。

(5) ヒアリング（プレゼンテーション）の実施日等

- ア 実施日 令和7年8月25日（月）、8月27日（水）（参加申込の状況により日程調整）
- イ 場所 諏訪市役所5階 501会議室
- ウ その他 ヒアリング（プレゼンテーション）に関するその他詳細事項については、「簡易公募型プロポーザル実施要領」に定めるところによる。

4 その他

詳細については、別に交付するプロポーザル実施要領及び業務説明書を確認すること。